

ジェネリック医薬品をご存知ですか

市町村では、ジェネリック医薬品の使用促進による患者さんの医療費の負担の軽減などの取り組みを行っています。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、効き目が同等な医薬品のことです。

●国の厳しい審査をクリア

ジェネリック医薬品は、国の厳しい審査をクリアしたものだけが承認されています。有効性や安全性、品質も新薬と同等です。

●低価格で個人負担が軽くなる

新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので、低価格です。医療の質を落とすことなく、経済的負担が軽くなります。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、
医師・薬剤師にご相談ください。

振り込め詐欺にご注意ください!

市区町村や年金事務所等の職員を名乗り、「保険料(税)や医療費の還付金があります」などと電話をかけてきて、お金を振り込ませようとする詐欺が発生しています。

保険料(税)や医療費の還付などの通知は郵送で行われ、金融機関等でATMの操作を求めることは絶対にありません。不審な電話や訪問には、くれぐれもご注意ください。

警察に相談を!
全国共通(電話#9110)
緊急の場合は110番

